

ま え が き

本年6月、中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会において、これまで高校教育の質の確保・向上に向けて審議を重ねてきた内容がまとめられました。この中で、現行の高等学校学習指導要領の理念を実現していく上では、各高等学校が、高等学校学習指導要領における各教科・科目等の狙いを踏まえつつ、各学校で定めた教科・科目等の目標や内容について明確に示した上で、個々の生徒の学習評価を実質化させることにより、指導の改善を図り、生徒一人一人の資質・能力を伸ばさせていくことが重要とされております。

こうしたことを踏まえ、本年度の手引では「学習指導と評価の改善・充実」、「『確かな学力』を育成する取組の改善・充実」について取り上げ、目標と指導内容との関連を十分に図った指導計画の作成、学習評価を通じた学習指導の検証と指導改善、学習指導要領のねらいに即した効果的な指導の実践例等を掲載することとしました。

各学校において、本手引が十分に活用され、地域や学校の実態に応じた創意工夫あふれる教育課程が編成・実施されるよう願っております。

平成26年11月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

小 山 茂 樹